

令和4年度（2022年度）北海道立図書館市町村活動支援事業 学校図書館支援事業  
道立学校図書館運営相談 実施要項

（令和4年2月3日 北海道立図書館長決定）

## 1 趣旨

文部科学省から「学校図書館ガイドライン」が示されるなど、学校図書館の重要性への認識や関心が高まる中、学校図書館の整備充実に向けた取組を促進するため、道立学校を対象とした学校訪問を行い、学校図書館の運営相談に応じる。

## 2 主催

北海道立図書館

## 3 対象

道立の高等学校、中等教育学校及び特別支援学校

## 4 実施方法・内容

道立図書館職員が道立学校を訪問し、学校図書館運営における現状と課題の把握を行うとともに、学校図書館の環境整備や活用について相談に応じ、情報提供や助言等を行う。

## 5 実施校数

3校程度 ※近隣校との合同実施も可能とする。

## 6 募集から実施決定までの流れ

- (1) 道立図書館は、事業実施希望校を募集する。
- (2) 実施を希望する学校は、別紙様式1「道立学校図書館運営相談申込書」を道立図書館あて提出する。
- (3) 道立図書館は、実施希望校と日程・会場・内容等の調整の上、実施校を決定し、実施の可否を希望校あて通知する。
- (4) 実施校以外であっても、必要に応じて電話・メール等による相談に応じ、情報提供などの対応を行う。

## 7 スケジュール

時 期	内 容
2月	募 集
3月下旬	希望校に対し、実施の可否を通知
4月上旬～実施の2か月前まで	実施日程・相談内容等について、実施校と図書館との調整
年度内（2月頃まで）	実施校において相談事業を実施
実施後おおむね2か月以内	報告書の提出

## 8 利用報告書

- (1) 実施校は、事業終了後に別紙様式2「道立学校図書館運営相談利用報告書」を道立図書館あて提出する。
- (2) 上記(1)の報告書のほか、写真や新聞記事など、実施状況が把握できるものを添付する。

## 9 成果の普及

道立図書館は、利用報告書の内容や写真等に基づき成果をホームページ等で公開する。

## 10 その他

職員派遣に係る旅費は道立図書館で負担する。